

令和4年度第1回
札幌市児童会館運営協議会

会 議 録

日 時：2022年6月13日（月）午後2時開会
場 所：かでの2・7 7階 710会議室

1. 開 会

○事務局（小森係長） 定刻となりましたので、これより令和4年度第1回札幌市児童会館運営協議会を開催させていただきます。

皆様、本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を担当いたします公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課の小森と申します。皆様、よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、札幌市児童会館指定管理者として管理運営を行っております公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども若者事業部こども育成担当部長の会田よりご挨拶をさせていただきます。

○会田こども育成担当部長 ただいまご紹介いただきました児童会館を担当しております担当部長の会田でございます。

本日の運営協議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

児童会館の運営協議会につきましては、昨年、一昨年と、コロナウイルス感染症の影響によりまして書面での開催ということで、実際にお会いしての開催ができない状況でございました。

今年度になりまして、こうして委員の皆様と直接お会いしての開催ができることをうれしく思っているところでございます。

本日の協議会は、昨年度の児童会館の運営状況のご報告、また、コロナウイルスの影響等についても皆様にお伝えができればと思っております。

資料もそうなのですが、ご報告内容が少し多くなっているところでございますが、せっかくの機会でございますので、皆様からのご意見、アドバイス等をきちんとお聞きしながら、今後の運営に役立てていきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 続きまして、本日ご出席の皆様をご紹介いたします。

お名前をお呼びいたしますので、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

北海道大学大学院教育学研究院准教授の井出智博様です。

○井出委員 皆様、こんにちは。

今年度からこの委員に就任いたしました北海道大学の井出と申します。

私の専門は福祉臨床心理学という分野になりますけれども、個人的には小さな子どもがおりまして、児童会館のヘビーユーザーの一人でもありますので、ぜひいろいろなことを一緒に学ばせていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 井出委員、ありがとうございます。

続きまして、藤女子大学人間生活学部子ども教育学科・保育学科教授の松村聡様です。

○松村委員 こんにちは。藤女子大学の松村と申します。

私も、今年度からこの委員を担当させていただくことになりました。

本学では、さっぽろ青少年女性活動協会に児童会館実習で大変お世話になっておりまして、また、それに向けての講義などでも、複数、講師として私どもの大学にお越しいただいて講義をしていただいております。いろいろと感謝の気持ちを述べるところがたくさんあるのですが、本日は、この協議会を通していろいろなことを学ばせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小森係長） 松村委員、ありがとうございます。

札幌市立小学校校長会会長、桑園小学校校長の出葉充様です。

○出葉委員 皆様、こんにちは。小学校長会会長、桑園小学校校長の出葉と申します。日頃から大変お世話になっております。

今日は、学校の代表という立場でありますけれども、私の学校のところを申せば、市内でも指折りの大規模校でございます、児童数が1,000人近いものですから、コロナ禍において、様々な教育活動、行事の実施等の制約、そして、放課後の子どもたちの生活に対する配慮等について、ひときわ判断に迷うことが多くて、日頃より大変ご協力いただき、感謝を申し上げたいと思います。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小森係長） 出葉委員、ありがとうございます。

続きまして、地域ボランティア代表の佐藤直美様です。

○佐藤（直）委員 こんにちは。佐藤直美です。ただのおばあちゃんです。

今、お子様がとおっしゃっていましたが、孫が4人、1年生、3年生、6年生、中学3年生です。4人とも東京に住んでいるので、孫に会えない分、児童会館の子育てサロンをびっしりやっておりました。本当に元気をもらって、楽しく、お母様たちというか、お友達と声をかけ合えるような状況だったのが、このコロナになって誰にも会えず、児童会館に足を運ぶこともできず、先生たちが異動になってもお別れの言葉一つ言えず、3年たってしまいました。地域の行事も何もできなくて、子どもたちの姿を見ることもありません。民生委員もやっけていて、中学校を借りてサロンをやっているのですが、やっぱり、学校でコロナが発生するとすぐその場で中止になります。朝に行って、全部スタンバイをして、始めましょうかといったときに生徒さんからコロナが出たとなると、その場でおしまいになってしまう、この間、それをずっと重ねてきました。

それで、ちょっと家に籠っていたのですが、地域活動ということでスーパーとか道を歩いていて、声をかけていただいております。ですから、ずっと籠っているのではなくて、地域活動をしていてよかったのは、児童会館に行って、若いお母さんたちとお友達になれたことかなと思っています。

これからも、いろいろな形で関わっていきたくと思っています。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（小森係長） 佐藤（直）委員、ありがとうございます。

続きまして、札幌市子ども未来局子ども育成部長の佐藤学様です。

○佐藤（学）委員 皆さん、こんにちは。この4月から子ども育成部長になりました佐藤学と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この会議は、児童会館の運営をお願いする側と担う側という立場でもあるけれども、その垣根を越えて、子どもたちにとって何が一番いいことなのだろうということを、その子どもを囲むみんなで話し合える、情報共有して次のことを考えられる、そういう場だと思っています。

そういう意味で、コロナ禍のために顔と顔を合わせることが難しい中、今回、こういう機会を設けることができたことで、子どもたちの利益につながるかと思っています。

そういう会にしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 佐藤（学）委員、ありがとうございます。

続きまして、先ほどご挨拶をさせていただきました、当財団で東区、白石区、厚別区、清田区、豊平区の児童会館担当部長をしております会田です。

○事務局（会田こども育成担当部長） 会田でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 同じく、中央区、北区、西区、南区、手稲区の児童会館担当部長をしております矢吹です。

○事務局（矢吹こども育成担当部長） よろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 続きまして、札幌市子ども未来局からご出席の職員の皆様をご紹介いたします。

札幌市子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課の本間課長です。

○札幌市（本間放課後児童担当課長） 本間でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 同じく、佐藤係長です。

○札幌市（佐藤放課後児童担当係長） 佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 同じく、丸箸職員です。

○札幌市（丸箸放課後児童係員） 丸箸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 最後に、さっぽろ青少年女性活動協会の職員を紹介させていただきます。

こども若者事業部こども育成課長の山田です。

○事務局（山田こども育成課長） 山田でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 長谷川担当課長です。

○事務局（長谷川児童会館担当課長） 長谷川です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（小森係長） 同じく、蓮井担当課長です。

○事務局（蓮井児童会館担当課長） 蓮井でございます。よろしくお願ひいたします。

- 事務局（小森係長） 同じく、山田担当課長です。
- 事務局（山田児童会館担当課長） 西区と北区を担当しております山田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（小森係長） 同じく、高橋担当課長です。
- 事務局（高橋児童会館担当課長） 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（小森係長） こども育成課係長工藤です。
- 事務局（工藤係長） 工藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（小森係長） 主任の表です。
- 事務局（表主任） 表と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（小森係長） 萱場です。
- 事務局（萱場主任） 萱場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（小森係長） それでは、本日の流れをお伝えさせていただきます。

会議次第をご覧ください。

議事につきましては、会の次第でございますように、（１）から（５）までと札幌市からの報告内容を中心に進めてまいります。報告後、皆様からご質問等をお受けする時間を設ける予定です。その後、意見交換の時間とさせていただきます。終了は３時３０分を予定しております。

２．議 事

- 事務局（小森係長） それでは、これより議事に入ってまいります。

まず初めに、令和３年事業報告について、長谷川担当課長より報告いたします。

- 事務局（長谷川児童会館担当課長） 改めまして、長谷川です。私は、東区と豊平区を担当しております。

私からは、令和３年度の年間事業報告と、児童会館のミッション、ビジョン及び利用状況報告についてお話をさせていただきます。

ここからは、座ってお話をさせていただきます。

まずは、令和３年度年間事業報告からです。

全ての子ども笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくるという指定管理基本方針の下、六つの重点目標を立て、児童会館業務を遂行してまいりました。

令和２年度に引き続き、３年度もコロナ禍での運営となり、感染状況が拡大した上半期は、感染拡大予防の観点から、自由来館児童の一時利用制限や、子育てサロン、ふりーたいむ専用利用の休止等を余儀なくされ、児童クラブのみの運営の日が続きました。

その中で、私たち職員は、常にエッセンシャルワーカーであるという使命感の下、役割と責任を自覚し、職員一丸となって、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる環境づくりと日常の確保に努めた次第です。

そのために、子どもたちの小さな変化を見逃さないよう観察を徹底し、職員間の報連相やミーティングを重視し、情報共有を図りました。

また、感染拡大防止に配慮しながら、失われつつあった体験や地域とのつながりをどうすれば少しでも取り戻せるのかを考え、臨機応変かつ挑戦したことで、途切れることなく児童会館事業を継続実施することができました。

様々な試行錯誤や模索、工夫により、単にコロナ禍前の活動に戻すだけではなく、新たな発想やアイデア、また、実施形態が生まれた年であったと振り返ります。

何より、それらの体験活動や取組を通して、子どもたちと職員が改めて人とのつながりや体験の大切さ、喜び、楽しさを強く感じたことが最大のメリットと考えます。

コロナ禍での具体的な事業実施内容については、後ほど、高橋から説明させていただきます。

続きまして、令和2年度に新たに定めました子ども育成課児童会館のミッションとビジョンがございます。

皆様のお手元にあります緑色の小さな冊子の表紙をご覧ください。

ミッションが書かれてあります。「街とともに未来を育む人づくり」、これが私たちのミッションです。

私たちは、地域から未来の社会を担う子どもたちをお預かりし、地域の方と一緒に関わりながら育て、やがて地域にお返しするという考えをベースにこのミッションをつくりました。子どもたち一人一人に向き合いながら、いつでも、どの子にとっても心のよりどころ、すなわち居場所となるよう、私たちは、児童健全育成の専門家集団として、スキル向上に努め、社会的な課題解決に取り組み、全ての子どもを笑顔にできるよう日々取り組んでまいります。児童会館で働く職員が何のためにどこに向かっていくのか道しるべとなるようミッション、ビジョンを打ち出すことで、職員のエンゲージメントを高める効果も期待しているところです。

次は、児童会館利用状況の報告です。

利用者人数表をご覧ください。

児童会館の総利用人数は、前年比98%と減少しております。休館、その他子育てサロン、中高校生利用、自由来館児童の休止など、コロナ禍における影響が原因と考えます。しかし、ミニ児童会館においては、令和3年度は総利用者数及び放課後児童クラブ在籍者数ともに前年より増加しております。ミニ児童会館は、通常、児童クラブに登録していなくても学校から直接来館できますが、コロナ禍においては、直接来館の休止期間があったため、今までの潜在利用者が社会的な課題に直面したことでニーズが高まったと考えています。今後も、就労する保護者の増加とともに児童クラブ利用は増加することが予想されます。

続きまして、パワポのページはございませんが、最後に、子育てサロンと中高校生利用についてお話をさせていただきます。

子育てサロン利用者は、事業の休止期間が長かったため、こちらも減少しております。

ただ、子育てサロン事業休止期間中も、子育て家庭への支援として相談業務を継続し、子育ての悩みや不安の解消に努めました。また、休んでいる間も、子育てサロンを楽しみに散歩の途中で児童会館に顔を見せてくれる小さな幼児さんとお母さんなどもいました。そのときには、子育てサロンはお休みではありますがすけれども、玄関先でちょっとした会話や関わりを柔軟に持ちながら、お互いに再開を心待ちにできるよう促していました。

サロンを再開した折には、多くのお母さんから、サロンの再開を楽しみにしていた、休んでいる間はどこに行くのか困っていたという声をたくさん頂戴しまして、改めて子育てサロンの必要性とその役割を痛感した次第です。

また、同じく、夜間の中高校生利用、通称ふりーたいむと呼んでいますけれども、そちらの利用も減少しております。中高校生の利用目的の多くは体育室でのスポーツですが、職員の会話を楽しみに来てくれたり、近況報告をしに来てくれる中高校生も数多くいます。その中には、親や学校の先生には相談できなくて児童会館の職員に相談するケースも少なくありません。私たちは、中高校生の話に耳を傾けながら、必要などときには速やかに関係期間と連携を取り、社会的な課題の解決に努めながら、中高校生の居場所として機能できるよう取り組んでまいり所存です。

私からの報告は以上です。

○事務局（小森係長） 続きまして、令和3年度の主な事業につきまして、育成課の高橋担当課長より報告いたします。

○事務局（高橋児童会館担当課長） 白石区、厚別区、清田区を担当しております高橋と申します。

私からは、令和3年度の主な事業についてご報告いたします。

7ページになります。

コロナ禍におきましては、これまで実施していた事業を通常どおり実施することが難しい状況ではございました。その中でも、各児童会館で工夫を凝らし、地域連携や情操を育むことを子どもたちの体験活動として実施を行ってきました。

その中でも、子どもの意見を取り入れた事業を展開してまいりました。

正面の資料にありますように、老人福祉施設との対面交流をガラス越しに行うことで顔が見える交流を行ったり、直接的な交流とはいかないまでも、掲示板や手紙、そして、育てたヒマワリを地域に配布するなどの対応が見られたところがございます。

皆様のお手元にある情報誌をご覧ください。

こちらは、手稲区の合同行事のものになります。

この事業では、子どもたちが自ら住んでいる地域を散策し、情報誌を作成し、地域の皆様に配布するというを行いました。子どもたちが、自分の暮らす地域に興味関心、そして愛着を持つきっかけづくりとすることができたと聞いております。

次に、白石区のキッズプレイキャンピングでございます。

こちらは、当財団が持つ野外施設に行き、人との距離を置かなくてはならない状況下においても、日常生活を離れ、友達と一緒に冬ならではの遊びを満喫し、のびのびと過ごす子どもの様子が見られたところでございます。

野外での活動は、コロナ禍においても密集、密接を防ぐことができるため、多くの児童会館において日常的に取り組んでまいりました。

次のスライドは、白石区の児童会館におけるものです。

白石区の児童会館では、新型コロナウイルスの感染状況が拡大し、自由来館が休止となった期間においては、家にいる子どもたちにも放課後の児童会館の楽しさを届けて、再会した際にはまた変わらず来館をしていただけるようにという思いから、ユーチューブで、おうちで児童会館と称して、工作や遊び等の動画配信を行ったものがございます。元気に過ごす子どもたちの様子を動画配信することで、保護者や地域の方へ児童会館活動の理解をしていただく機会ともなりました。

ほかにも、オンライン運動会など、コロナ禍においては、インターネットを活用して離れた児童会館の子ども同士が積極的に交流する機会を提供してまいりました。

コロナ禍の副産物として、感染が収まってきた状況下においても、各区ブロックで日常的に展開しているところがございます。

このように、子どもたちを取り巻く日常の生活環境は大きく変化いたしました。児童会館においては、刻々と変化する社会状況に対応しながらも、今までと同様、もしくは今まで以上に、地域社会の中で、遊びや体験活動、そして異年齢交流を通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育む機会を提供し、子どもたちの居場所づくりに努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○事務局（小森係長） 高橋課長、ありがとうございます。

それでは、ここで、おうちで児童会館の動画がございますので、動画を皆様にご覧いただければと思います。動画は、3分ぐらいの予定でございます。

[動画の上映]

○事務局（小森係長） こちらが、先ほど高橋から説明がありましたおうちで児童会館の100本目の動画となっております。ほかにもたくさんのユーチューブ配信をしております、おうちで児童会館で検索していただくと、ユーチューブで見ることができます。

それでは、議事に戻りたいと思います。

続きまして、令和3年度利用者アンケート報告について、こども育成課の工藤より報告いたします。

○事務局（工藤係長） こども育成課の工藤と申します。

私からは、8ページ目になります令和3年度利用者アンケートの結果報告をさせていた

だきます。

こちらのアンケートにつきましては、目的にも書いてありますとおり、利用者の声を多く拾い、それを反映させてよりよい会館運営を目指すことを目的として、毎年、アンケートを取らせていただいております。

こちらの児童会館、ミニ児童会館のアンケートにつきましては、実施期間が書かれてありますとおり、令和3年の11月8日から11月20日の13日間、対象については、小学生（低学年）、小学生（高学年）、中学生、高校生、大人という分類で回答をいただいております。

回収人数につきましては7,141名となっておりますが、こちらにも書いてあるとおり、令和2年度の累計が6,803名ということで、2年度よりは少し伸びておりますが、ポイントにも書かせていただきましたように、コロナ禍の運営ということを考えまして、こちらは試行的にウェブでのアンケート回答も実施しております。ウェブの回答が385件ということで、昨年度にウェブの回答を入れることで、アンケート回答が少し増えたかなと思います。

お手元の資料の別紙1に、利用者のアンケートはどんなものを配ったかという資料を載せさせていただきます。

こちらは、児童が回答するものと大人が回答するもので少し文言を変えさせていただきます。一応、設問が11ありまして、5段階評価で回答していただいております。このほかに自由記載欄も設けておりまして、別紙1の後のほうに、それぞれの設問の回答状況が載っておりますので、ご覧いただければと思います。

この中で、令和3年度に取った設問2というところで、「児童会館・ミニ児童会館で地域の方と一緒に活動することはありますか?」という例年も載せている設問ですけれども、こちらがコロナ禍の状況の中で関わり、活動することが少なくなっているところで、回答は「思わない」というところが少し多くなっているかと思えます。

パワーポイントのスライドで、総合的満足度、接遇満足度という回答が載っておりますが、こちらはどちらも札幌市の仕様書で求められている水準をはるかに上回った回答数となっております。引き続き、こういったアンケートを取らせていただいて、市民の方たちが利用しやすい児童会館をつくっていくということで、反映させていただく形となります。

私からの報告は以上となります。

○事務局（小森係長） 続きまして、（3）コロナ禍における運営状況につきまして、担当課長の山田よりご報告いたします。

○事務局（山田児童会館担当課長） 北区、西区の担当課長をしております山田弓人でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、令和3年度コロナ禍における運営状況についてご報告させていただきます。

お手元の水色のファイルの11ページから14ページがその範囲となっております。

令和3年度上半期、5月2日日曜日から7月11日日曜日の期間におきまして、国のま

ん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出され、全館休館となり、児童クラブのみの利用となりました。児童会館に求められる役割や機能を理解し、子ども同士の距離を保つための目印やパーティションを設置したり、換気や消毒、手洗いなど、様々な感染予防対策を講じて、子どもたちの安心・安全な居場所づくりに努めてまいりました。また、児童会館を運営する職員も感染リスクを避けた行動をし、もし体調不良を感じた場合には出勤を控えるなど、児童会館を継続して運営することができるよう留意して過ごしてまいりました。

正面のパワーポイントをご覧ください。

こちらは、札幌市児童会館における新型コロナウイルスの対応件数の表となっています。

社会の感染者増と比例して、児童会館の感染者対応件数も増加いたしました。特に、新型コロナウイルス変異株による感染者が急増しました令和4年1月20日以降は、繁忙の保健所による疫学調査に代わって、当財団事務所を中心に各児童会館において感染者と接触者の動向確認を行い、感染拡大防止に努めてまいりました。

ミニ児童会館においては、活動場所が限られるため、密にならないように複数の活動場所を学校に提供していただくなど、多くのミニ児童会館が学校と連携して運営してまいりました。

今後につきましては、消毒や手洗い、換気などの感染対策を継続しながらも、社会の感染者状況に応じた対応が必要と考えます。

子どものマスク着用緩和の話がありますとおり、夏については熱中症の心配もありますので、屋外など感染リスクが低い場所や運動時にはマスクを外す対応を行います。

感染状況が落ち着いているときには、子どもたちが子どもらしく過ごすことができるように活動を積極的に行い、感染者が増加した際には少し厳しい対応をするなど、今まで以上に臨機応変な対応をしながら、子どもの健全育成に努めてまいります。

私からは以上となります。

○事務局（小森係長） 続きまして、（4）障がい児の受入れ状況について、蓮井担当課長より報告いたします。

○事務局（蓮井児童会館担当課長） 中央区、南区、手稲区の担当をしております蓮井と申します。

私からは、障がいを持つ児童の受入れ状況についてご報告させていただきます。

画面をご覧ください。

障がいを持つ児童の受入れ状況でございます。

平成26年から令和3年までの児童クラブ員及び障がいを持つ児童の登録者数の推移となっております。

児童クラブの登録者増に伴い、障がいを持つ児童の入会も年々増加しております。

昨年度の令和3年度は、878名の障がいを持つ児童が入会し、全児童クラブ登録児童の約4%、平成26年度の約2.1倍となっております。また、令和2年から3年にかけては、前年対比3割増しと急激な増加となっております。

主な要因として考えられますのは、一つは、コロナ禍において、感染防止の観点から民間の児童デイサービス実施事業所が利用者の制限や休止を行ったことにより、児童会館やミニ児童会館を今まで利用していなかった障がいを持つ児童の登録が増加いたしました。

また、コロナ禍において、児童会館、ミニ児童会館では自由来館休止期間があったことにより、今まで直接来館や自由来館として来館していました障がいを持つ児童が児童クラブとしての登録に切り替えたことが要因として挙げられます。

いずれにしても、児童会館における障がいを持つ児童の利用については右肩上がりとなっております。今後も増加していくことが予想されております。

続きまして、児童クラブ員、障がいを持つ児童の推移についてです。

画面の表をご覧ください。

児童クラブ員の障がいを持つ児童の利用数は、児童会館よりミニ児童会館のほうが多くなっております。これは、障がいを持つ児童が学校の建物から出ずに校内にあるミニ児童会館に真っすぐ来館することができる利便性、安全性の観点が利用者増加につながっていると考えられます。

現在、学校の建て替え時に老朽化した児童会館が学校内に併設される状況が増えております。建て替え前と比較すると、学校併設館の障がい児登録も増加しているのが現状であります。

続きまして、障がいを持つ児童の受入れ状況についてです。

正面の表をご覧ください。

障がいを持つ児童の割合は、小学校1年生で約21%、全体の2割を占めており、小学校2年生を合わせると約49%、半数を占めております。低学年全体では66%に当たり、高学年になると登録は少なくなる傾向にあります。これは、障がいの有無にかかわらず、保護者が安心して働き続けるために、児童クラブの存在は欠かせない状況であることを物語っています。小学校や児童クラブの生活に慣れ、放課後の過ごし方を親子とも見通しが立てられる高学年になると登録数は減少してまいります。

続きまして、障がいを持つ児童の診断名についてです。

正面の表をご覧ください。

令和3年度に新規入会した児童の障がい名別の表となっております。

自閉症スペクトラム、ADHD、発達障がいの診断名が多い割合となっております、重複して診断名がついている児童も少なくありません。

障がいを持つ児童が入会するに当たっては、見学相談業務を実施し、会館の職員と専門的な知識を有する巡回職員、保護者との間で相談の場を設けております。子ども自身の特性を理解した上で適切な配慮を検討し、必要に応じた環境整備を行っております。

令和2年度から、医療的ケアが必要な児童が児童クラブで必要なケアを適切に受けられ、かつ、保護者の就労継続の支援を目的に、札幌市児童クラブにおける看護師配置事業モデル事業が始まりました。2名の導尿を必要とする医療ケア児が利用しております。

今年度からは、この事業が本格的にスタートいたします。今ほど述べました2名の児童のほかに、新1年生の肢体不自由と呼吸障がいを持つ医療的ケアを必要とする要配慮児童の受入れも決定しております。

ほぼ全介助が必要な児童に対して安心・安全に放課後を過ごすために、医療ケアを行う看護師と介助を行うスタッフが連携して進めていく準備を整えているところです。

私たち職員は、障がいの有無にかかわらず、一人一人の子どもと向き合うこと、多様性を認め、その特性を理解していくこと、合理的配慮を進め、全ての子どもが様々な体験活動ができること、集団の中で子どもたちの成長、発達を促していくことを大切に進めております。そのために、保護者、学校、関係機関、地域の皆様との連携や研修による知識、技術の向上を図り、子どもたちにとってより安心・安全な環境づくりに努めております。

私からの報告は以上となります。

○事務局（小森係長） 最後に、（5）令和4年度計画につきまして、山田こども育成課長より報告いたします。

○事務局（山田こども育成課長） 少し説明の時間が長くなってまいりましたが、最後のご説明になりますので、もうしばらくお付き合いください。

私からは、令和4年度の事業計画につきましてご説明を申し上げます。

事業計画の策定に当たりましては、財団全体の運営方針を受け、各部門で事業計画を策定してまいります。児童会館部門で申しますと、事務局で児童会館全体の事業計画を定めまして、その後、17に分けたブロックと199の児童会館、ミニ児童会館でそれぞれの事業計画を策定するという流れになっておりますが、今回は、事務局で定めました児童会館全体の事業計画につきまして、幾つか抜粋してご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

令和4年度の基本方針としましては、これまでに引き続き、「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」ということを定めております。先ほどもありましたが、地域の子どもたちをお預かりしまして、地域の皆様とともに、そして、地域社会で活躍できる人材の育成という部分を児童会館は大切にしていまいりました。子どもや子育て世帯が安心して地域の中で過ごせるよう、引き続き子育ての活動拠点を目指してまいります。

重点目標です。

一つ目は、「あそびや体験活動を通じた子どもの日常生活支援と発達支援」と定めております。

コロナウイルスがなかなか収束しない状況が続きましたので、事業展開には少しばかり慎重になっています。このような状況だからこそ、児童会館の本質的な部分、児童一人一人の成長や発達に目を向けた活動を行ってまいります。自己肯定感、自己有用感をしっかり持てる子どもたちの育成を、地域の皆様の協力を得ながら進めてまいります。

二つ目は、「子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化」

と定めております。

児童健全育成の視点から、子どもを取り巻くあらゆる社会課題、いじめや虐待、貧困、不登校、差別、いろいろございますが、それらの課題を視野に入れ、当財団他部門や外部の団体の皆様と連携し、適切な対応、支援を心がけていきます。コロナ禍におきまして、子どもたちを取り巻く課題は潜在化の傾向にあります。自由来館、児童クラブ、子育てサロン、それから中高生の事業、こういった児童会館で行う一つ一つの事業が社会課題の発見機能となり、そこから大きな支援のオペレーションが動き出すということを職員一同がしっかり理解して進めてまいります。

三つ目は、「子どもをまんなかに据えた、子ども視点の児童会館運営」と定めています。

札幌市子どもの権利条例を強く意識しまして、これまで以上に子どもの意見を反映させた会館運営を目指します。これまで、イベントの子どもスタッフを中心として活躍してきた子ども運営委員会ですが、それはそれで一体感や達成感を得られるという成功体験を積み上げてまいりました。この先は、子どもたちとともに会館の運営が進められるように、さらに発展させていきたいと考えております。また、職員向けのチャイルド・プロテクション・ポリシーを策定しまして、子どもに関わる職員の姿勢ですとか倫理観を明確に示していきたいと考えております。

最後に、四つ目は、「デジタル社会における児童会館に求められるニーズの把握と活用の検討」と定めております。

児童クラブの来館、退館を保護者へお知らせする見守りシステムというものがあります。児童会館に来館してカードをリーダーにぴっとかざすと、保護者の携帯電話に誰々君が児童会館に来館しました、退館時はその逆で、学校でもそのようなシステムがございますが、その見守りシステムが、十何年も使っていますので、かなり古くなってきて、不具合が出てきております。まずは、今年度中にその見守りシステムをリニューアルします。

それと同時に検討しておりますのが、デジタル連絡帳の導入です。これまでは紙ベースで保護者の方々と連絡帳のやり取りをしてまいりましたが、今度は、保護者の方のパソコンとかスマートフォンの中に連絡帳が存在するというやり取りで、このデジタル連絡帳と見守りシステムを連動させるシステムを今年度構築する予定でございまして、現在、ちょっとずつですが、進んでおります。今年度中にシステムの構築と実験運用をいたしまして、令和5年度からは本格的に稼働できるような形に整えてまいりたいと思います。

同時に、前年度で言いますと、例えば、雪害がありましたし、野生動物の影響で急遽閉館をするということもありましたが、そういった部分をしっかりとアプリケーションの中で保護者にお伝えする機能を設けたり、ホームページやブログ、SNSも一まとめになるような、全ての情報が連動するような児童会館のアプリケーションという感じで進化していけるような設計で進めてまいります。

デジタル連絡帳の導入は、利便性の向上につながるとともに、職員にとっては業務の省力化にもつながるということがありますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

ます。

以上、令和4年度の事業計画のご説明でございました。

○事務局（小森係長） 議事（1）から（5）までの報告は以上となります。

3. 札幌市より

○事務局（小森係長） 続きまして、次第の3として、札幌市よりご報告いただきたいと思っております。

○札幌市（佐藤放課後児童係長） 札幌市からは、2点のご連絡、ご報告がございます。

1点目でございますが、児童会館の整備予定についてご説明します。

現在、児童会館は、小学校の改築等に合わせて、小学校と併設する新型の児童会館を整備していく方針となっており、今年度は、4月に二十四軒児童会館の供用を開始したほか、次年度、令和5年4月には、本町小学校の改築に伴い、苗穂児童会館が小学校の敷地内へ移転する予定です。

なお、本町小学校同様、令和5年4月の供用開始を予定していた東山小学校は、今年1月に工事現場内で事故が発生し、工事が一時中断していた影響により、供用開始日が未定となっております。

このほかの児童会館の整備予定につきましては、お配りしている資料の別紙2に記載のとおりでございますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

2点目として、昼食提供事業についてご説明します。

この事業は、夏休み・冬休み期間中における放課後児童クラブを利用する家庭のお弁当づくりに係る家事負担の軽減を目的として、一定の費用負担の下、希望者にお弁当を提供するものです。

昨年度に初めて、冬休み期間中に20館を対象に各館3回ずつ、1食350円で実施し、館によるばらつきはありましたが、実施日の出席児童の約4割の利用がございました。

実施後のアンケート調査では、利用者の81%が「満足」「やや満足」と回答し、次回実施した場合の利用については、今回利用した方のうち97%が「また利用する」という回答結果となり、おおむね好評であったと考えております。

令和4年度は、夏休みに60館、各館4回ずつ、冬休みに100館、各館3回ずつと、規模を拡大して実施する予定であり、先日、プロポーザル形式で委託業者を選定したところです。

初めて夏休みに実施することもあり、食中毒対策をしっかりと行うとともに、冬休みには前回実施時に課題として見えてきた大雪時の配送の遅れなどの対策等を検討し、委託業者とさっぽろ青少年女性活動協会と調整の上、進めていきたいと思っております。

来年度以降は、順次、実施箇所を増やし、数年内には全館で実施する方向で進めていきたいと考えております。

札幌市からの2点の報告事項については以上でございます。

○事務局（小森係長） 長い報告となりましたが、ここまでの説明、報告について、皆様からご質問があればお聞きしたいと思います。何かご意見やご質問がありましたら、挙手でお願いいたします。

○佐藤（学）委員 聞き漏らしたかもしれませんのでお尋ねしたいのですけれども、資料6ページで、上の段の児童会館の利用状況の放課後児童クラブの在籍数とミニ児のほうの在籍数で、平成31年と令和3年の比較を見ていまして、上の児童会館のほうはコロナ禍前ぐらいのレベルと大体似たような感じの推移なのですが、ミニ児のほうが増えているような状況になっています。先ほどお話しされていたと思いますが、なぜミニ児のほうだけが増える形になるのか、もう一回お聞きしてもいいですか。

○事務局（長谷川児童会館担当課長） 共通していますのは、高学年児童の利用は全体的に減っています。やはり、コロナ禍において、集団の中に身を置くよりは離れていたほうが安全と考えるご家庭もありましたし、それが自立のきっかけになったとも思えるところですが、ミニ児童会館は、学校の中で教室からミニ児童会館へと移動できるので、利用できるようになったら多く戻ってきたと考えます。

それは、児童クラブに登録していないと利用できなかったという期間が影響しているのですけれども、いざというときのためには登録をしていなければいけないということを考えて登録が進んだと思います。

一方、単館のほうはどうしてそうならないかというところ、学校の外に建物がありまして、先ほど申しましたように、自立に向けて家に直接帰るというところから、そこに少し慣れてできるようになったことで、再び児童会館の児童クラブに登録をしなくても過ごせるようになった児童も多いと考えます。

そのため、ミニ児童会館は直接来館ということが特徴でありますけれども、直接来館は児童クラブとは違いまして自由来館と同じ扱いなものですから、いざというときのことを考えると児童クラブに入る、そういう行動が積極的に推し進められる要因になったかと考えます。

答えになっていますでしょうか。

○佐藤（学）委員 私が着目していたのは、令和2年と3年度であれば、コロナ禍という時期の推移でどれぐらい戻ってきたかという形で見えていくことになるけれども、平成31年度というコロナと関係ないときと比べると、片方はコロナのときと同じぐらいの人数で、もう一方は増えているということで、掘り起こしが図られたはずなのです。

それはなぜなのかと思いつつ、一旦、外に出なくていいというメリットが認知されて増えたということは、ミニ児のメリットというものを保護者の方があまり知らない状況の中で、たまたまコロナがあって、これは便利なものなのだという普及活動が逆の効果で生まれたということなのかと、今、お聞きしながら思っていました。

○事務局（長谷川児童会館担当課長） 直接来館というのは、あくまで扱いは自由来館なのですけれども、どこか児童クラブに準ずるような利用目的のご家庭が物すごく多くて、

簡単に言うと、児童クラブに登録するまでではないというご家庭もすごく多くありました。

ただ、コロナ禍によって、そこが整理というか、利用制限の際になってしまったので、児童クラブというものに物すごく着目されたり、必要性を改めて感じたというご家庭が多かったように思います。

○事務局（小森係長） ほかに、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

○井出委員 ご報告をありがとうございました。

私も不勉強なので教えていただきたいと思うのですが、今、佐藤（学）委員がおっしゃった同じ6ページの下段になります。最後の20ページの内容も同じだと思うのですが、これを拝見すると、例えば、地域と連携した事業の実施は、200館のうち実施したのは152館で、回数としては543回ということで、達成割合が271%となっています。これは、単純に見ると、できたところは何回もやっているけれども、できなかったところはゼロ回ということですので、20ページの今年度の目標を掲げるに当たっては、なぜ、できなかったところはできなくて、できたところは何回もやったのだろうということが少し情報として必要なかと思ったのですが、この辺りのことについて少し補足してお聞きできればと思いました。よろしく願いいたします。

○事務局（山田こども育成課長） ご質問をありがとうございます。

地域連携事業の部分でございますが、令和3年度は、2年度もそうでしたけれども、地域連携事業という形は何とかつないできたというのが正直なところでございます。ですから、できていないという割には数字が上がっているというのはこういった部分なのですけれども、我々としては、その内容といいますか、クオリティー的な部分に着目しなければいけないなと思っています。

これまでは、福祉施設であったり、老人施設であったり、直接子どもたちがお伺いして皆様と触れ合える時間がございました。今は、先ほどのスライドでありましたが、ガラス越しにご老人と子どもたちが交流をするような状況にもなっておりまして、回数こそこなせていますが、本当の意味での交流がなかなかできていないという状況でございます。

直接お会いできないので、インターネットを介してZoomのミーティングを使ったり、贈り物をして交流の火を消さないような工夫をしておりますので、この後、できればしっかりと地域の皆様と交流を図って進めてまいりたいと思っております。

○井出委員 聞き方が悪かったと思うのですが、確かに例として挙げたのは地域と連携した事業のところですが、そのほかのところも同じような数字の傾向になっていますので、要は、場所によっては、こういったことに取り組むのに人手が不足しているのではないとか、何か理由があるのかなということですね。地域と連携した事業のところだけではなくて、ほかにも実施できなかったところは実施できていないという数字が上がっているのではないかという質問です。

○事務局（山田こども育成課長） 実施できていなかった部分は、確かにコロナウイルスの影響がありまして、事業を縮小して行ってきたところがあります。できる限りのことだ

け進めてまいりましたので、正直に言って、必ずこの年度目標を達成しようという形で年度途中に進められなかったというのが実情でございます。

確かに、人材の不足ということもないわけではございませんけれども、まずはコロナウイルス対策をして、安全、確実に子どもたちをお預かりするということに重点を置いたということになります。

○事務局（会田こども育成担当部長） 井出委員のお話は、できているところとできないところがあって、できているところは回数が多く、その差はなぜなのかということかと思えます。

一つ一つの状況をきちんと確認しているわけではないのですが、各児童会館ごとに、どういうふうに地域の方とつながりを再度求めていこうかというのは、それぞれ模索をしていた状況でございました。その中で、なかなかきっかけができずに、結果として地域とのつながりができなかったところも多かったと思います。

ただ、逆に、先ほど山田からも話が上がりましたけれども、リモートでの事業の実施ですとか、窓越しで直接対応しないようなやり方をそれぞれの児童会館で見つけながらやっていくという状況でございました。リモートを使えばこれで交流ができるねというふうに、やり方がある程度見えてきたところについては、次も行ってみよう、次も行ってみようということで、その辺で若干差が出ているという状況かと思えます。

○井出委員 要は、できているところではこれだとうまくいくぞということで回数を重ねたけれども、もしかしたら、数が上がっていないところは、解決策が見当たらずに取組めなかったということもあり、そうであれば、お互いにどんなことをやったのかみたいなことをもう少しうまくシェアできると広がるというお話だったと思えました。

とてもよく分かりました。ありがとうございます。

○事務局（小森係長） 井出委員、ありがとうございます。

ほかに皆様からご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（小森係長） なければ、次の意見交換に移りたいと思います。

この後の進行につきましては、山田こども育成課長が担当いたします。

山田課長、お願いいたします。

4. 意見交換

○事務局（山田こども育成課長） 皆様、よろしくをお願いいたします。

まだ少しお時間があるようなので、この後は、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

テーマとしましては、先ほども少しご説明いたしました、児童会館における障がい児の受入れについてというところで少しお話を聞かせていただけたらなと思っております。

また、障がい児の受入れだけにかかわらず、それに絡んだ児童会館との連携という視点

でも、皆様のお立場からのご意見をいただければと思っております。

先ほどご説明した資料にもございましたが、障がいを持つお子様の児童クラブの登録が年々増加しております。障がいの種類も本当に多様化しております。また、障がいというよりは、いろいろな課題を抱えている児童も非常に多くなってきていると思っております。各児童に合わせた対応を心がけておりますが、年々、対応の難しさも感じているというのが正直なところでございます。

法律的にも、障害者権利条約とか障害者差別解消法におきましては、合理的な配慮をするようにというふうに定められておまして、何よりも、障がいを持った子どもたちが地域の中で多くの人と触れて、それから、認められて、支え合って、そういうふうにごろしていけるよう、児童会館がその役割の一つを担わなければいけないだろうと認識しております。

恐らく、この先、数年間は、障がいを持った子どもたちの受入れが増加していくのではないかとこのように予測しております。どの子も差別なく受け入れていくことを目標にしていますが、配慮すべきことですか、整えなければいけない環境ですか、学校や地域の皆様との連携、それから、職員体制とか専門的な知識という部分に課題が多くあるかなというふうに認識しております。

皆様のお立場から何か思うことがあればご意見をいただきたいと思いますが、まず、出葉委員に口火を切っていただけますか。

児童会館で障がいを持つ児童の受入れが年々増えています。恐らく、小学校もここ数年間は増加の傾向にあるのではないかとこのように思っていますが、その辺りの小学校における現状と、児童会館との連携という部分で何かお考えになっていることがあればお聞きしたいと思えます。

○出葉委員 いわゆる障がいがあるとされる子ども、つまり、何らかの障がい名とか診断が出ている子どもも増えていますし、それらの子が特別支援学級に行くのか、通常学級に行くのかというのは学校現場においても様々ですけれども、通常学級で学ぶようなケースも増えています。

ただ、就学の指導の考え方としては、その子に合った適切な学びの場ということを考えていくわけですけれども、保護者の意向などもあって、様々なケースがあるのが今の学校の課題でもあります。

一方で、学校の大きな課題となっているのは、いわゆる診断名とか判断が出ている子に限らず、様々な配慮が必要な子というのが、感覚的にも、また実数的にも増えているという認識があります。つまり、必ずしも自閉症とか発達障がいとかADHDというふうに判断されていなくても、私たちが対応する上で何らかの配慮が必要だということも子どもたちを入れると、実数的には通常学級の中でも1割ぐらいいはいるのではないかと、これは大ざっぱな感覚ですけれども、そう思えます。

そういった子どもたちが放課後に児童会館等にお世話になるケースもたくさんありまして、

そうすると、障がいがあって、例えば医療的ケアが必要な子に対してどういう医ケアをするのかというのは今後の課題になったりしますが、そうではなくて、この子はこういう特性があって、様々なコミュニケーションの不全や問題が放課後にも及ぶというような、そして、学校でもいろいろあるけれども、児童会館においても様々なトラブルというか、何らかの対応が必要な状況が生まれるということについて、学校と児童会館等のかなり密接な連携が必要になっているというケースが、どこの学校も多かれ少なかれあるのが実態かと思います。

そこら辺については、所管が子ども未来局なのか教育委員会なのかということよりは、子どもの一連の時間の流れでいけば、同じ子どもの時間を共有している施設間、学校間、学校と施設の間で様々な情報の共有をしていくということができるだけスムーズになっていく必要性がますます高まっていると思います。決して新しいことを言っているわけではないのですけれども、それが現場の実感でございます。

○事務局（山田こども育成課長） ありがとうございます。

お近くの児童会館は桑園児童会館ですけれども、情報の共有みたいな部分は、委員の目から見てどういうふう映っていますか。

○出葉委員 様々な問題等が生じる場合において、情報の共有はできるだけ努めるようにしています。ケース・バイ・ケースですけれども、そこら辺の敷居は下がっているだろうと思います。というのは、そういうケースが多くなっていて、やらなければいけないので、そこら辺は一生懸命敷居を下げてやっているということがあると思います。

○事務局（山田こども育成課長） 桑園小学校も桑園児童会館も利用人数が非常に多い場所ですので、どうか今後とも引き続き連携をしていただけたらと思っております。

続いて、松村委員にお聞きしてもよろしいですか。

今、子どもたちの放課後というお話がありました。松村委員は、教壇に立たれていたり、今は次世代の指導者の育成ということに携わっていただいていますけれども、そういった観点から、望ましい放課後とか指導者の在り方みたいな部分について、何かご意見があればお聞きしたいと思います。

○松村委員 実は、私も、今お話のあった出葉委員と同じ桑園小学校にいたことがありますが、桑園小学校はとにかく児童会館にお世話になっている子どもが大変多いです。200人近くいるのでしょうか。札幌市内の中でも大変多く、今、桑園小学校の校舎も一部使用しているほど、それぐらい人数が多いところで、桑園小学校時代もそうですけれども、私も校長時代にいろいろな児童会館の館長さんに非常に助けられた経験があります。

学校での子ども同士のトラブル、また保護者も含めたトラブルをそのまま児童会館さんに持ち込んで、児童会館のほうも苦勞されているということで、児童会館と小学校が本当に連携を図りながら、子どもたちの交友関係を整備したり、保護者の関係をより一層いい関係にしていくように、お互いに本当に協力し合って取り組んだなという経験があります。

私は今、児童会館の実習訪問で、いろいろな児童会館を訪問するときに、その当時の館

長さんと出会うことがあるのです。琴似中央小学校時代にお世話になった館長さんとは、あのときは苦労しましたよね、保護者も地域もいろいろ考えの持った方がいっぱいいらっしゃってという苦労話を懐かしくすることもあります。そのときは、地域が主体となっていて行っている会議がありまして、町内会の代表の方とか、その校区の小中学校の校長とか、保護司や主任児童委員の方とか、子どもの保育、教育に携わる地域のいろいろな方々が集まって、そして、その中に児童会館の館長さんも入って、地域の皆さんとみんなで協議していました。この地域の子どもたちの健全育成を図るにはどうしたらいいかということテーマに、月1回ぐらいは話し合っていました。そういう中で、児童会館の館長さんの情報というのは、小学校で見る子どもたちとはまた違う情報もあつたりして、非常に貴重なお話を伺うことができたし、そういうお話から連携体制をより一層強化するというのもできていたと思っています。

とにかく、今後ますます地域の幼稚園や保育園、そして小中学校と児童会館との連携、それによってその地域の子どもの健全育成を図るという取組が重要になってくると感じています。

○事務局（山田こども育成課長） 地域との情報の共有とか連携の重要性についてお話しいただきまして、ありがとうございます。

続いて、佐藤直美委員、よろしいですか。

今、地域のお話が出てきましたが、地域のご協力者として、たくさんの子どもたち、それから、そのご家庭を見てこられたと思います。障がいのある子どもとか課題のある子ども、それから、環境に恵まれなかった子どもなど、いろいろなことを見てこられたと思っています。ご協力いただいている麻生児童会館の子どもたちとか、お住まいの地域の方とか、そういった中で気になるところや、児童会館との関わりでどういうふう映っているのかということをお聞きしたいと思います。

○佐藤（直）委員 麻生は、変わった地域という言い方はおかしいのですけれども、レベルの高い人たちと、生活保護家庭というか、あまり教育などに恵まれていない子との格差がすごく大きくあるところのように感じていました。

私は民生委員もやっていますが、精神障がいのご両親の子どもさんも結構いて、子どもにしてみたら、親に頼るよりは児童会館の先生に頼ってしまうのです。ですから、就職のこと、進学のこと、日常のこと、お友達のことを全て児童会館の先生に持って行ってしまおうので、勤務時間外までずっと児童会館にいて、気に入った先生というか、すがりつくようにしてずっとお話をしているというのを何年も見てきて、これは一体どういうことになっているのか、児童会館の先生はそういうことまでしているのかと、すごく大変な仕事なのかなというか、ここまで負担をかけているのだなと思いました。そういうご家庭が結構多いので、卒業して、もう就職もしたのだろうと思うのですけれども、どこかの施設のほうに入れてあげたりということまでしていたので、これは児童会館の先生の仕事なのかなと思っていた時期もありました。

この間、学校訪問に行ったのです。中学校なのですけれども、支援学級が4クラス増えたというのです。今まで1学級だったのに、4クラス増えたということで、交通の便がよいので、地域外から来るのですね。自分の住んでいる地域には行かせたくない、電車にも乗れるので、ちょっと遠いところへ行きたいという子が麻生では物すごい勢いで増えてきているようで、学校のほうも大変だなと思いました。

多分、そういう子も放課後に親のお迎えがあるまで児童会館に来るのだらうと思います。私は児童会館の先生の仕事の全体は分からないけれども、そういう日常的な普通の生活のところにまで関わっているというのは、世の中というか、社会の仕組みがおかしいのかなと思ったりもするのです。そういう子どもたちのことまで児童会館の先生がやらなければならないというのは、大変なことだなと思って見ていました。

民生委員をしているせいだと思うのですけれども、生活保護を受けるご家庭は、必ずではないのですが、離婚をして母親と子どもというところが多くて、この子たちがいつか幼稚園に行き、小学校へ行きというときに、そういうところの負担がまた児童会館にかかっていくのかなと思っています。子どもがおかしいというより、親がおかしいということもあって、多分、子どもは普通なのだらうけれども、母親がモンスターのようになってしまったりということも麻生の場合は割とあるので、大変だらうなと思っています。

でも、放っておくわけにはいかなないので、誰かが見ていかなければいけないのですが、うちのところはまちづくりセンターと老人福祉センターと児童会館の3館が一緒なので、どことなく見合っているのです。高齢者が障がいを持った子を何となく見てくれているし、互いに優しいのですね。あの子はおかしいのじゃないのとか、ちょっと動きが変だよねとはならないで、やっぱり福祉センターに来ている人たちは優しいですから、そんなところも役に立っているのかなと思います。

○事務局（山田こども育成課長） ありがとうございます。

確かに、楽しく遊ぶ児童会館から、年々、いろいろな課題に目を向けて対応していくところが非常に増えてきています。そんな部分をお話していただきました。

そのような状況を受けまして、井出委員にお伺いしたいのですけれども、井出委員のお立場から見て、今の児童会館とか、皆さんのお話を踏まえて、今後、こういうことが求められていくのではないかというお話をいただけますでしょうか。

○井出委員 皆さんのお話を伺いながら、そうだよなと思いつつ勉強させていただきました。

私は、昨年度、児童会館のスタッフの研修も担当させていただいて、まさに障がいを持った子どもさんや、養育上配慮が必要な子どもさんの研修ということで担当させていただきましたので、まさに他人ごとではないといえますか、ちょっと力を入れて職員の皆さんにお伝えしなければいけないのだなということが一番自覚したところでした。

そんな流れで考えていると、まず一つは、これは質問したほうがよかったのかもしれないのですけれども、ここでの障がい児というのは、どこかで診断を受けて、そのことを

保護者が明らかに伝えてくれた子どもの数を示していると思います。ただ、出葉委員がおっしゃったように、そうではない子どもたちもいると思います。診断を受けていないとか、学校現場でもそうだと思うのですが、この子はそうだよなと思いながらも、なかなか専門機関につながってくれない子どもが一番大変というところもあると思います。さらに言えば、発達障がいだけではなくて、特に年齢の低い子どもたちでは、発達障がいなのかどうかよく分からないけれども、よく保育の現場で使われる言葉として、「気になる子ども」という表現が使われます。それは、こういった子どもたちに関わる大人、職員から見たときに、何かこの子はちょっと気になるよねという子どもたちがいると思うのですね。ですから、障がいの子ともというふうに捉えることももちろん必要なのですけれども、スタッフの皆さんが、この子への関わりがちょっと難しいよねとか、この子のこの様子が気になるよねみたいに、もう少し広く捉えてみる視点ももしかしたら必要なのかなと思います。その中に、愛着障がいとか、そのほかのいろいろな課題を抱えている子どもたちもいるのではないかなと思いました。

そう考えると、最初の話に戻りますが、入り口としての研修はもちろん、基本的な知識とかスキルについて学んでもらうということは必要なのですが、個々の子どもたちのことについて、この子は気になるよねというスタッフの皆さんの感覚を基に考えると、ケーススタディーが必要になってくると思うのです。それは、かなりの数になってくるので、現実的にどうするのかという話になるかもしれませんが、定期的に幾つかの児童会館で集まって、ケーススタディーというか、事例検討みたいなものをしてながら、この子に関わるときにはどうしたらいいだろうねみたいなことを話し合っていくということも必要なのかなと思います。

当然、その子にとってベストというか、解決できるような方法はそんなに簡単には見つからないのですけれども、こういうふうにやってみた、でも、もっとよくなるためにはこういうことができるかもしれないという、よりよくなる積み重ねみたいなことをしていかなければいけないのかなと思っていました。

あとは、私は不勉強なのですが、放デイと児童会館のすみ分けとか使い分けがどんなふうに動いているのかということです。もちろん、保護者の困り感はあると思うのですけれども、今、放デイはかなり増えていますね。その中で児童会館がどんな役割を担いながらというところは、まさにそこまで児童会館が担わなければいけないのかとおっしゃる部分とも重なりますけれども、配慮が必要な子どものケアをするということはもちろん大切ですが、そうではない子どもたちへの関わりの質をどう担保するのかということも同時に考えていかなければいけないとなると、やっぱり、専門性に基づいた分業とか役割分担みたいなものもどこかで必要なのかなというふうに感じました。

○事務局（山田こども育成課長） ケーススタディーの重要性というようにお話をいただきました。どうもありがとうございました。

最後になりましたが、佐藤部長、行政のお立場から、児童会館の設置者として、今、児

児童会館の子どもたちの課題、障がいや課題のある子どもたちの受入れについて、何かお感じになっていることがあればお話していただきたいと思います。

○佐藤（学）委員 今、話をお伺いして、いわゆる狭い意味での障がい、また診断もついてということであれば、例えば職員数を少しでも増やせるようにということで、国基準も変わってきているし、医療的なケア児に対しても看護師さんが必要だよねという形でやっていくことになるのだらうと思います。国でもう少し改善されれば、そういうふうに改善していくというふうになっていくのだらうと思います。

今起きている問題というのは、明らかにこういう状態ですということだけではなくて、多くの子どもたちがグレーゾーンの中でいろいろな困難を抱えているということが、児童会館だけではなく、学校現場でも起きているし、学校以外のところでも起きているという状況なのだらうと思っています。その一つの例として、ヤングケアラーという話も昨今いろいろあって、先ほど、親が精神障がいを負っているよねという話もあったと思います。

そういった困難を抱えているときの問題は、子ども自身がそれをおかしいと思っていなくて、これが普通だと思っている、誰もそれに気づいてあげられない、そこを何とか掘り起こしながら、子どもにとって一番最善のことができないかということをして社会全体でやっていくことが必要ではないかと思っています。

一例を出せば、ヤングケアラーについては、気づく場所として、学校もあるかもしれないし、児童会館もあるかもしれないというときに、どういう状態がケースとして考えられるか、そうなったときにはどうやって受け止めながら、もしかしたら、いろいろな公的サービスにつなぐことによって緩和できるかもしれないし、そこまで行かないけれども、子どもに寄り添って心理的サポートをすることによって子どもが少し楽になるかもしれないということで、それはピアサポートと言っていると思います。

そういうことで、今年度中にマニュアルを作成して、学校とかいろいろなところで共有しながら、少しでも子どもたちの救いになるようにということを考えています。

ここがそういったことを受ける窓口ですから、困ったことがあったらここに来なさいというのが従来型の行政だったかもしれませんが、しかし、今は違って、いろいろ窓口となり得る場所があり、学校も児童会館も全部そうなので、どこかが切り口となって、これは行政の家庭児童相談室につないでいこうではないか、場合によっては、それは民生委員も入った要対協ケースになるかもしれないし、ならないかもしれないというふうに、行政、社会全体がそうなる必要があるかなど、今、話を聞きながら思いました。

私からは以上です。

○事務局（山田こども育成課長） 貴重なお時間をありがとうございました。

最後のまとめにも何にもなりませんけれども、皆様のご意見を参考にして、今後の児童会館の運営につなげていきたいと思っております。

可能であれば、障がいのある子どもたちの受入れや、その子の未来に対する検討の機会をぜひ設けて、この後も皆さんのご意見をお聞きしていきたいと思っておりますので、何

とぞよろしく願いいたします。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○事務局（小森係長） 皆様、参考意見をありがとうございました。

それでは、会議次第の4まで終了いたしました。

閉会を前に、事務連絡となります。

令和4年度第2回札幌市児童会館運営協議会についてご案内させていただきます。

本日が第1回でございました。次回の開催につきましては、秋から冬頃にまた予定をしております。日程の調整も含めまして、別途、改めてご連絡させていただきます。

本日の議事は以上となりますが、全体を通して何かご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（小森係長） なければ、最後に、こども育成担当部長の矢吹よりご挨拶をさせていただきます。

○矢吹こども育成担当部長 改めまして、本日、皆様には、お忙しい中、貴重なお時間をつくっていただき、児童会館の運営についてご協議いただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

今、委員の先生方からのお話を聞いていて、今の児童会館における役割というか、いろいろな子どもたちがいる中で、我々がやるべきことは本当にたくさんあるかなと思っております。

令和4年度もスタートしたばかりですが、コロナ禍での2年間を、いま一度、我々自身が総括して、地域や学校との関わりが薄れてきた中で、今年度は本当に重要な年だと職員一同認識しております。そのためにも、いま一度、先ほど議論でもあったような障がい児の受入れとか、地域との関わりを深めていきたいと思っております。

何がともあれ、子どもたちが生き生きと活動できるかどうかの方が本当に大事なことだと思いますので、先ほど井出委員もおっしゃっていたように、地域の方々と一緒に児童会館の役割を、我々のやっていることを地域に改めて理解していただくように、また活性化につなげていきたいと思っております。

今年度、また引き続き先生方のご指導、ご意見、アドバイスをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局（小森係長） 以上をもちまして、令和4年第1回札幌市児童会館運営協議会を終了いたします。

皆様、お忙しい中のご出席をありがとうございました。

以 上